

廃止届

業務の種別	毒物劇物一般販売業	お手元の許可証をご覧いただき、記載ください。 年月日は許可開始日です。
登録(許可)番号及び登録(許可)年月日	○練生所毒き第 号 ○年 月 日	
製造所(営業所、店舗、研究所)の所在地及び名称	練馬区〇〇一丁目2番3号 ビル1階 株式会社〇〇〇 営業所	
廃止年月日	○年○月○日	
廃止の日に現に所有する毒物又は劇物の品名、数量及び保管又は処理方法	在庫がない場合：毒物又は劇物の所有はありません。 在庫がある場合：移転後の営業所(登録番号、登録年月日、所在地、名称を記載)にて引き続き所有いたします。 品目及び数量を必ず記載してください。	
備考		

上記により、廃止の届出をします。

年 月 日

住 所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

・提出年月日、住所、氏名、連絡先、担当者名を記載してください。
・法人の場合は、登記された本社の所在地、名称および代表者氏名を記載し、登記された代表者の印鑑を押してください。

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

印

電話番号 ()

担当者名

練馬区保健所長 殿

(注意)

- 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 業務の種別欄には、毒物若しくは劇物の製造業、輸入業、一般販売業、農業用品目販売業若しくは特定品目販売業又は特定毒物研究者の別を記載すること。ただし、附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみ取り扱いに係る特定品目販売業にあつては、その旨を付記すること。
- 毒物又は劇物の製造業又は輸入業にあつては、この届出書は正副2通(製剤製造業者等にあつては、正本1通)提出すること。